



広報ふれあい

平成17年
8/10
No.492

ばんげ

たのしかったよ
やきものの教室



会津工業高校の生徒による陶芸教室「ふれあいやきものの教室」が小学生以下の子どもたちを対象にふれあいプラザばんげで行われました。





平成8年「安兵衛通り開通」

国道49号とライザン通りを結ぶ幹線道路として、約300メートルが開通しました。

この区間は堀部安兵衛誕生の地の貴徳寺に隣接しているため、「安兵衛通り」と名づけられました。

平成15年～「チャレンジデーに挑戦」

だれもが生活の中でスポーツに親しみきっかけづくりとして始めました。

3年目にして初勝利！



協働のまちづくりに向けて…



平成11年～ 「協働のまちづくり始まる」

町民と町が協働で第4次振興計画を策定しました。このときにイメージキャラクター「バンビィ」が誕生しました。



平成14年～「さくらオーナー制開始」

桜の木のオーナーを町民から募集し、桜を育てながら郷土愛をはぐくみ、鶴沼川岸を桜で埋め尽くそうと始めました。今では、73本の桜が植えられています。



平成14年～ 「総合型地域スポーツクラブ スタート」

スタート当時は、早朝のジョギングとウォーキング、バドミントンだけでしたが、今では11種目に増えました。

平成16年～ 「ばんげファミリー・サポート・センターオープン」

地域の中でお互いに助け合いながら子育てを支援するために、NPO法人「こころの森」により開所しました。今では、介護サポートも行っています。



特集 町は今50歳 vol.5

平成15・16年

「坂下一中合唱部 2年連続
全日本合唱コンクール全国大会金賞受賞」

坂下一中の合唱部は特設部。他の部活動を掛け持ちしながらも、2年連続の全日本合唱コンクール「同声の部」で金賞受賞の快挙。



平成9年
「資源ごみの分別収集開始」

当時は缶・ビン・紙だけの分別でした。

町の不燃ゴミ指定袋もこの時に作られました。

平成13年
「五浪美術記念館オープン」
「ばんげ保育所完成」

・五浪美術記念館は、町の名誉町民、小林五浪氏（本年3月逝去）の親族の方により寄贈されました。

・南幹線道路工事に伴い移設した新しい保育所は、天然木をふんだんに使い、木の温もりが感じられる建物になりました。



平成13年1月4日
「ドカ雪が坂下町を襲う！」

1月3日夜半から降り始めた雪は、記録的な豪雪となり、除雪作業に追われました。

坂下小学校に町内の雪が集められ、ミニスキー場が作られました。

町の発展は 水の清きに在り

良質の水を求めて



和泉地区 清水端の水

人々の生活に欠く事のできない水。

いつも生活の中にある。

しかし、この水が不自由なく利用できるようになるまでには、
多くの人たちの流した汗があった。

会津坂下町初代町長佐藤金三郎氏が残した記録の中には、
そんな水道に関わる二つの話がでてくる。

ひとつは合併前の旧坂下地区の坂下水道。

もうひとつは合併後に創設された西部広域簡易水道の話である。

坂下町上水道

県下で郡山市に

次ぐ二番目の創設

大正十二年以前、坂下の水は
従来飲み水が悪く、生活用水と
しては、現在の栗村堰の下流の
水を利用して町民は生活してい
た。

朝は顔を洗い、また野菜など
も洗っていた。同じく子供のお
しめまで洗っていた。

当時の町長は「坂下町の発展
は水の清きに在ること」を悟り、
水道の布設を取り上げ、委員会
を設け、実現に向けて努力した。

まず、大正十一年に技師を招
いて、水道の工費十萬五千円（※
当時米一俵十円二十銭）で竣工
し、その頃よりがぜん坂下町も
県下に名声を挙げることになる。
通水ができてからは、伝染病
などもなくなり、安心して暮ら
せるようになった。



▲古坂下にあった
高架タンク

西部広域簡易水道

町民の声が・・・

水の話は、町村合併後再び大
きな問題となり、浮上する。

気多宮、塔寺、川西、若宮地
区は古来飲み水が悪く水道を引
くために昭和三十六年に気多宮
の地内に水源を探して試掘し、
多額の経費を費やしたがその効
果はなかった。

しかし、昭和三十八年一月に
牛沢地区のある婦人たちが、強
く水道の布設を陳情した。

そのため、いよいよ水源地为
坂本の和泉地区に求め、農林省
治水課にお願いし、坂本地内を
試掘して、七百トンの深井戸が
できたが、七百〜八百トンが足
りない。

和泉の入り口に浅井戸を掘つ
たところ、千四・五百トンの優
れた水が出水し、これには関係
する議会の人たちや役場の人た
ちも皆拍手し、見る者、聞く者、
皆満足した。



▲昭和38年頃の配水
管布設工事の様子

加入促進

水道の本管が布設され、次は民家への加入促進である。その後、関係者はさらに申し込みを督促して、所期の目的達成を図らなければならぬと、町民に呼びかけていった。

この水道がここまで来るには、議会、そして担当課は職務だから当然のこととはいえ、ずいぶん苦労し、そこには筆舌に尽くしたいものがあつた。

水道工事は第一期、第二期工事として進められ、水道は完璧なものとなる。

これで昭和三十五年に給水開始した片門簡易水道とあわせ、計画給水人口一万七千人の水を供給できることとなった。

〓大井啓さんのお話〓

(西部広域簡易水道)

当時、この地域一帯で干ばつがあり、特に気多宮・塔寺地区では飲み水に困っていました。だから町では質のよい水源を探していたのです。

私の家の前を和泉の人たちが使用する水が流れていて、家によく来ていたある校長先生は、その水を見るたびに「坂下の人



▲西部広域簡易水道水源 (浅井戸)

口を増やすには水が必要だ。この水を引けたなら……」とよく言っていました。その話が本当のことになろうとは……ある日、役場の職員が家を訪ねて来ました。「町で水道を引く計画があるから、調査させてほしい。」という話でした。調査の結果水質も良かったので、ボーリングすることになりました。まず町から土地を四坪売ってほしいという申し入れがありました。そして、百二十メートルの計画でボーリングが始まったのですが、八十メートル掘ったところで十分な水が出ました。

町ではさらに、需要の拡大を見込んで河川の近くに浅井戸もひとつ掘りました。これが、俗にいう深井戸・浅井戸です。

珍現象？

佐藤金三郎氏の記録より (ほぼ原文のまま)

今まで水が出ないから、給水申し込みに対して彼等難くせを附けて、申し込みをしない者があつたが、余る程の水が出るようになったので、止むなく済々申し込むという珍現象を呈している。

今まで申し込まない人たちは「水は飲みたし金が無い」と言ふてはおれぬこととなり、水道を女の人たちが見ると、我が家にもどんな事があつても引き込んでもらいたいと言う。

その後の水道事業

第五次拡張事業

大川ダムを水源として

生活様式の変化や、国道四十九号沿線の商業活動の活性化などにより、水の需要が増えつづけたため、昭和四十九年に大川ダムを水源とする会津若松地方水道用水供給企業団の設立に参画し、平成二年に通水がはじまる。これにより、長期にわたる安定供給が可能となった。



▲牛沢地区にある中央配水場

〓大井和年さんのお話〓

(現役場上下水道担当技師)

私が職場で働き始めた頃、先輩職員から昭和三十年・三十一年に起こった出来事をよく聞かされたものです。この二つの出来事を肝に命じ維持管理の徹底

を心がけてきました。

私自身が体験したのは、平成五年に大川ダムの配水管が壊されて断水となったことです。その日は坂下第二水源(西部水道)から水を引いて、坂下町だけは断水を免れました。今でも坂下第二水源は予備水源として、二千人をすぐ供給できるようになっています。

〓二つの出来事〓

◎昭和三十年赤痢の発生

患者数二百九十名、死亡者なし。当時、各家庭内でも水栓は少なく、必要箇所へはホースによる使用が多かった。

夜間使用量の増加により貯水量不足で断水となり、風呂内にホースを入れたままのところに負圧が生じ、風呂水が本管に逆流したのが原因とされている。

◎昭和三十一年の大豪雨

鶴沼川の氾濫により、濁流が市街地内で百六十センチにもなり、水道施設の水源も河川近くにある浅井戸水に影響を受け、濁度が多く送水停止。自衛隊のろ過機で、飲料水だけはなんとか確保した。発生より三日後給水開始になった。



これからの「ばんげ」を担う 若者たち

会津坂下町雇用促進協議会の主催による「新就職者激励会」が6月30日中央公民館で開催されました。

本年度の新就職者は45名で町内の工場・団体・販売店・金融機関などに勤務しています。激励会では、協議会長の竹内町長より「自己研さんを忘れず、地域産業に寄与してほしい」と挨拶があり、作文コンクールの表彰と最優秀作品の発表、最後に新就職者を代表して猪俣将貴さん（彌満和プレシジョン会津工場）が謝辞を述べました。

激励会終了後には、オフィス・ユーティライズの太閤ちか子さんによる「新社会人としてのマナー」の講演がありました。



▲太閤ちか子さんの講演を熱心に聞く新就職者

作文コンクール入賞者紹介

▼優秀賞

「地元企業に就職して」

佐藤 一恵（アルトン工業株）

「社会人となって」

山田美恵子

（会津信用金庫坂下支店）

▼入選

「地元企業に就職して」

蓮沼 朝和（会津中央乳業株）

「社会人となって」

日向 拓（株式会社銀行坂下支店）

「社会人となって」

真部 飛鳥

（八洲コム工業株会津工場）

「社会人の一員となって」

古俣 泰孝

（会津みどり農業協同組合）

「若者と仕事」

岡部 美香（株太郎庵）

「若者と仕事」

鷗川 毅（宇内鉄筋工業株）

「社会人となって」

「高校の頃との違い」

猪俣 将貴

（彌満和プレシジョン会津工場）



作文コンクール

最優秀作品紹介

地元企業に就職して



高畑 杏里さん
(株)太郎庵勤務

私は、生まれ育った会津がとても好きです。豊かな自然と心温まる地域の人々とのふれあい、そして何よりも家族がいるからです。

幼い頃からの私の夢は、たくさんの人とふれあい、毎日楽しく仕事をする事。そして、「ただいま」と家族の待つ家に帰ること。そんな熱い夢が叶いこの春、お菓子の蔵「太郎庵」に入社させて頂きました。学生から社会人になることは、大きな変化であり、不安もありましたが、新たな大きな夢と、自信を持って社会に飛び込んできました。入社して早くも二ヶ月が経ち、仕事も少しずつ慣れてきました。また慣れると同時に、接客の難しさや、楽しさが分

かってきました。「いらっしやませ」から「ありがとうございます」の一連の接客の中で、お客様と多くのコミュニケーションをとることが大切だということが分かりました。私がお客様に伝えたいことがきちんと伝わるのか。お客様は何を求めてご来店なさるのか。それを埋めてくれるのはやはりコミュニケーションだと思います。また、マニュアルだけの接客だけではなく、私だけにしかない私らしい何かを伝えたいです。私が今持っているものは元氣な挨拶と、明るい笑顔です。それを最大限に引き出して、「私らしさ」を表現しています。また、ただ物を売るだけでなく、ありがたいうる感謝の気持ちをもいつも忘れないで接客することが、お客様とのコミュニケーションの絆を深めると私は信じてます。仕事をしていく中で様々なことを学び、考え、充実した日々を送っています。

数日前、職場の方に「いつも元氣があつていいね。」と言われました。私は、その言葉を聞いてとても嬉し

く、今日も一日頑張ろうと思えました。と同時に充実した毎日と、元氣の源は家族のおかげだなと改めて実感しました。辛いことや苦しいことがあっても、いつでも支えてくれました。そして私の社会人となった姿を家族みんなが喜び、励ましてくれます。忙しい朝でも、毎日出社する私の姿が見えなくなるまで見送ってくれます。「いつてらっしやい」「お帰り」という当たり前の言葉ですが、とても幸せを感じています。また世の中にはたくさんの人々がいるなかで、こうして職場の方々とお客さんとの出会い、会津の人ならではの親しみや心の通じ合いに私は今、地元で就職できたことの喜びを感じています。販売という仕事の中で、人のお役に立ちたいと願っています。

幼い頃から教えられてきた「ありがたうと言えぬ人にならなさい。」という両親の言葉を胸に、これからも頑張ります。

新農業委員決まる

地域農業の発展に努力します。



▲当選証書付与式の様子

七月十九日で任期満了となつた会津坂下町農業委員会委員が改選されました。
七月五日告示の農業委員会委員一般選挙は、十二名の方々が無投票で当選。七月十一日、一人ひとりに当選証書が付与されました。
同委員会は、農業協同組合・農業共済組合・町議会・土地改良区から推薦された六名を含む十八名で構成されます。第一回総会で会長に渡部久雄さん、会長職務代理者に小熊繁三郎さんを選任。今後三年間、農地の利用や農業経営の向上、その他農業全般にわたる諸問題に取り組むことを確認しました。

会長職務代理者



小 熊 繁三郎

・太田谷地
・選 挙

会 長



渡 部 久 雄

・中 村
・選 挙

会長挨拶

このたび、第一回農業委員会総会にて会長に選任されました渡部久雄です。

会長という重責に、身の引き締まる思いが致します。

今日の農業・農村を見ると、重大な変革の時代に来ていると痛感しています。

その重要な使命を確認し、優良農地の確保と有効利用、担い手の確保・育成に地域の声を聞き地域農業発展のため、微力ながら頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。就任の挨拶と致します。

— 農業に関する相談をお受けします —



賀 川 孝

・御池田
・選挙



佐 藤 高 廣

・青木
・選挙



古 川 正 明

・津尻
・選挙



新井田 哲 夫

・牛沢
・選挙



佐 藤 友 一

・水島
・選挙



山 内 静

・大村
・会津みどり農協推薦



内 海 淳 一

・船窪
・選挙



石 田 俊 彦

・沼越
・選挙



新 国 善 幸

・蛭川
・議会推薦



藤 川 智 子

・片門
・議会推薦



小 野 重 雄

・和泉
・土地改良区推薦



椎 野 惣 一

・窪倉
・選挙



若 木 博 泰

・村田
・選挙



渡 部 ミツ子

・和泉
・議会推薦



横 山 源 栄

・中政所
・会津農業共済組合推薦



小 林 哲 美

・古坂下
・選挙



○主な修正内容

章	修正概要
第1章 総則	発災直前及び発災後の活動目標を定め、迅速なる対応を図ります。
第2章 災害予防計画	電気設備及びガス施設の被害の軽減、安定した電力及びガス供給の確保に努めるとともに、各種災害応急活動に必要な広域的な輸送路の確保のため緊急輸送路を指定します。また、計画的に食料等調達・確保及び自主防災組織用資機材も含め防災資機材の整備を図ります。
第3章 応急対策計画	効率的な応急対策のためのマニュアルづくりの推進や職員全体の対応能力の強化に努めます。また、ライフラインの早期復旧のため、LPガス事業者等と連携を強化し応急対策の充実を図ります。
第5章 震災対策計画	「自らの地域は自らで守る」という考えのもと、自立型防災体制の推進を図ります。
第6章 事故対策計画	当町において発生が推測される各種災害（山林火災等）に迅速に対応します。

○町防災マップ完成

町では、地域防災計画書と併せて防災マップも作成しました。なお、計画書並びにマップについては、町ホームページ上に9月頃掲載する予定です。

また、防災マップは、防災小冊子として今年度中に各戸配布します。

○防災訓練にご協力ください

会津坂下町防災訓練を9月3日(土) 広瀬小学校周辺において実施します。当日は、避難誘導訓練や初期消火訓練などを実施しますので、地域住民の訓練への参加・参観をお願いいたします。



会津坂下町地域防災計画を 修正しました。

○修正の経緯

町の地域防災計画書は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、全般にわたり点検、見直しを実施し、平成12年6月より新計画を第4次防災計画として移行してきました。それ以降、国内的には大規模な地震や風水害等による被害が後を絶たない状況であり、各種災害での教訓を踏まえ住民への安全対策等が逐次図られてきました。また、会津盆地西縁部断層帯の評価が発表され、地震の発生確率は極めて低い評価が出されました。これらのことを踏まえ、今回再編する地域防災計画は、各種災害での対応評価や地震の想定評価を考慮しながら、人命被害を最小限に止めるため、防災対策各編において各種災害の教訓等を反映するものです。



○基本方針

1. 地域自立型防災対策の推進（災害に強いコミュニティの形成）

行政の力だけでなく、様々なレベルでの自主防災活動、ボランティア活動を支援し、「自らの命と地域は自らで守る」といった考え方を基本として「災害に強いコミュニティの形成」を目指す。

2. 広域連携による地震災害対応力の強化

福島県が目指している自立的な防災生活圏の形成を基本としながら、広域的な活動を支える緊急輸送路ネットワークの強化などの環境整備に努める。

3. 災害対策本部の応急対策活動能力の強化

被災直後に十分な情報が入手できなくとも、迅速かつ的確な判断に基づく対応がとれるような準備、効率的な応急対策のためのマニュアルづくりの推進や職員全体の対応能力の強化に努める。



まちの話題

みなさんの活躍を紹介



“社会を明るくする運動” 街頭キャンペーン

会津坂下町では、強調月間である7月を中心に活動を展開しました。

7月1日の更生保護の日、保護司会や更生保護女性会など実施委員会の皆さんが、早朝の通学時間帯に、坂下、若宮、塔寺の各駅等や、一中、二中の校門前で、犯罪や非行のない社会の実現を呼びかけました。

その他、小・中・高の学校訪問による啓発活動や、お田植祭での広報活動を行いました。



シジミやホタルが
住めるきれいな川に...

河川クリーンアップ作戦を実施

7月3日、鶴沼緑地を中心に河川クリーンアップ作戦が行われました。

作業には一般町民や各種団体約130名が参加し、ゴミや空き缶を拾い集めました。

合わせて鶴沼橋下の花壇には、参加者の手によって、サルビアやマリーゴールドなど約2,100本の色鮮やかな花が植えられました。



あだちスポーツクラブと スポーツクラブバンビが サッカー交流

7月2・3日、安達町のサッカーチーム「あだちスポーツクラブ」と、わが町のスポーツクラブ「FCバンビーズ」が鶴沼緑地公園で、サッカーの交流試合を行いました。

小学生から大人まで多世代にわたり交流を行い、さわやかな汗を流しました。

クラブの交流は初の試みで、レベルの向上と健康増進を目的に今後も予定しています。





10年以上続けています。

土田建設工業㈱が道路クリーンアップ

「少しでも町のためになれば・・・これからも続けていきます！」

7月6日、土田建設工業㈱の社員約45名が国道49号「鶴沼橋～宮古橋」や金上小学校～坂下郵便局までの町道他に別れて道路クリーンアップの作業を行いました。これは、全国安全週間（7/1～7/7）の一環として、10年以上前から続けています。

当日は、小雨が降る中、道路沿いの空き缶や空き瓶などが拾い集められました。



のこつたー、のこつたー 奉納親善相撲大会

7月7日、諏訪神社境内にある中央相撲場では、奉納親善相撲大会が行われました。

町内の小・中学校から約100名がまわし姿で出場。個人と団体戦が行われ、激しいぶつかり合いや土俵際の攻防に詰め掛けた観客から大きな声援が送られました。



教育振興のために現金100万円を寄附

佐藤明井さん（新町）は教育振興のために役立ててくださいと、現金100万円を寄附しました。

佐藤さんは昭和56年10月から平成元年9月まで教育委員として勤められ、「少しでも将来を担う子供達のために役立てれば」と、町役場を訪れ、竹内町長に手渡しました。



目黒 功氏（上町）が人権擁護委員に再任

目黒功氏が、平成17年第1回定例会で議会の同意を得て、町から国に人権擁護委員として推薦し、7月1日付けで法務大臣より再委嘱されました。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱するもので、国民に保障されている基本的人権の擁護と、自由人権思想の普及に努め、人権侵犯事件の救済等のため相談に応じます。

▼任 期 平成17年7月1日から3年



全部資源です！

捨てないで「リサイクル」してください。



の表示をもとに
分別しましょう。

カレンダー、はがき、紙袋、紙製の箱、包装紙などの雑紙類は、金具など紙以外のものを取り除き、まとめてくいのものは、紙袋に入れて出すか、封筒などに入れて、ヒモでしばって分別してください。

資源回収の日に出してください。



小さい紙は封筒などに入
れると散らかりません。



紙袋に入れるだけでも
OKです。

住民の声

Q 町の公共施設のスリッパは、大きなダンボール箱に左右一足ずつ片方に突っ込んで確保しているが、衛生上も見た目も良くない。簡単な棚などに整理してください。

A 各公共施設には玄関に下駄箱が設置されておりますが、集会等で使用するためのスリッパ百〜二百足の下駄箱設置については物理的に不可能であります。しかし、各施設内の清掃は毎日実施しており、スリッパについても古い物は処分するなど、衛生面からも注意を払っておりますので御理解をお願いします。

(教育部)

Q 職員定数を百八十五人にしても、臨時職員が現状維持では定数削減にならない。人口百人に職員一名が適正な職員数と考えますが、検討してください。

A 定員適正計画の中で、職員定数については人口百人に対し一名とする計画となっております。平成十二年度以前は二百十五名であった職員数を、平成十七年度では二百名まで削減しております。今後も適正な定数管理に努めますので御理解をお願いします。

(総務部)

廃棄物減量化推進事業

8月1日より生ゴミ処理機を町外の販売店で 購入しても補助金を交付します。

一般家庭から出るごみの減量化を図るため、生ゴミ処理機（コンポスト・EMバケツ、電動式生ゴミ処理機）を購入した場合に補助金を交付します。対象者は、町内に住所を有する世帯主又は行政区です。



コンポスト (100%以上)	畑に穴を掘ってコンポスト容器を設置し、その中に生ゴミを入れて堆肥を作るもの	1世帯（1行政区）につき、1容器まで	購入に要した費用の2分の1の額（100円未満切り捨て）で、4,500円を限度
EMバケツ	生ゴミをEMボカシにより発酵させた堆肥やEM液肥を作るもの	1世帯（1行政区）につき、3容器まで	購入に要した費用の2分の1の額（100円未満切り捨て）で、4,500円を限度
電動式 生ゴミ処理機	生ゴミを処理容器に入れると、電気で自動的に乾燥した肥料を作るもの	1世帯（1行政区）につき、1台まで	購入に要した費用の2分の1の額（100円未満切り捨て）で、18,000円を限度

資源回収報償金制度

町内の自治会、婦人会、子供会などの団体が、再生可能な資源の回収を行った場合には、1*。当たり2.7円報償金を交付します。

事業所のみなさん集積所にゴミを出さないでください。

事業所のみなさん、事業系ごみ（事務所、店舗、食堂、農業等からでるごみ）を最寄りのごみ集積所に出していませんか？事業所から出るごみは、廃棄物処理法で「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」と規定しています。つまり許可業者に委託して処理するか、自らが会津若松市の広域事業組合まで搬入する二つの方法となります。

▼許可業者

(株)坂下じんあいセンター	☎83-2018
(株)あいづダストセンター	☎36-5351
松浦商事(株)	☎27-4433
(株)マイスター環境サービス	☎82-4017
(株)東北環境エンジニア	☎24-2877

「住民の声」担当は、政策財務部秘書広報広域行政班です。

☎八四二四七七

(建設部)

A 「四季の杜公園」の清掃管理に
つきましては、地元自治会に御
依頼しているところですが、今
後、当公園のゴミ箱、灰皿につきま
しては撤去して参りたいと考えておりま
すので御理解をお願いします。

Q 最近、公園のゴミは持ち帰り
が常識となっているが、「四季の
杜公園」にはゴミ箱四個、灰皿四個が
設置してあるが、撤去を検討してくだ
さい。

(政策財務部)

A 現在、路線バスについては、中
心市街地から糸桜里の湯を経由
して袋原に至る路線を毎日二往復運行
しています。しかし、利用者があまり
伸びておらず、収支的には良い状態では
ありません。今後、教育施設の再配
置を進める段階で、子供達の通学手段
としてバス等の交通手段の見直しが必要
になりますので、その際に、糸桜里
の湯経由のバス運行も一緒に検討して
いければと思いますので御理解をお願
いします。

Q 交通手段を持たない高齢者のた
めに、糸桜里の湯へ巡回バスを
運行してください。

2005

国勢調査



10月1日は国勢調査の調査期日です。

調査へのご理解とご協力をお願いします。

【国勢調査の概要】

国勢調査は国・都道府県・市区町村の行政上の基本的な資料を得るための調査です。

国勢調査は、行政を進める上で最も基礎となる人口・世帯数を始め、男女・年齢別、産業別などの人口構造や世帯の構成・居住状況を明らかにするために行われるものです。

我が国の人口は、これまでの増加から減少に転ずると見込まれており、今回の調査は、今後の人口の基準ともなる重要な調査となります。

調査の対象となる人は約1億2800万人

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象となります。

平成17年国勢調査で対象となる人は、全国で、約1億2800万人（約4900万世帯）にのぼると予想されます。

90万人を超える指導員・調査員

平成17年国勢調査では、全国で90万人を超える指導員・調査員が総務大臣から任命され、調査活動に当たります。

10月1日現在の調査

国勢調査は、10月1日を調査期日として行われます。調査は、調査員が9月23日から10月10日までの間に、受持ち調査区内のすべての世帯に調査票を配布し、収集する方法により行われます。

調査票は大切に守られます。

調査関係者が調査票に記入された内容を他にもらしたり、調査票を統計作成の目的以外に使用することは、「統計法」によって固く禁じられています。

また、調査票は外部の人の目に触れないよう厳重に管理されます。集計が終わった後は溶解処分されます。

法定人口や社会福祉、防災対策など、いろいろな行政資料として利用されます。

国勢調査の人口は、議員定数や地方交付税算定の基準などの法定人口として利用されます。

また、男女・年齢別、産業別人口、高齢者のいる世帯などの統計は、国・都道府県・市区町村の社会福祉、雇用政策、環境整備計画、防災計画などの行政資料として利用されます。



戸籍の窓口

6/21~7/20届出分

お誕生おめでとう

長井猪俣	結字	(和広)
金沢武藤	七実	(浩一)
新栄町高瀬	叶汰	(恵一)
東原大竹	咲綺	(貴之)
矢ノ目黒	兵龍	(兵一)
新栄町栗城	紗羽	(康弘)
勝方根本	大夢	(友明)

町の人口と世帯

(7月1日現在)

人口	18,488人 (-9)
男	8,881人 (-10)
女	9,607人 (+1)
世帯数	5,563戸 (+4)

こめい福をお祈りします

(敬称略)

上関津五十嵐	不二夫	(79歳)
新町角田	キセ	(104歳)
上町小林	俊春	(70歳)
中関津上野	春美	(80歳)
牛沢上野	敏夫	(80歳)
緑町田辺	實	(74歳)
桜木町長峯	盛夫	(75歳)
古坂下山内	博史	(54歳)
新栄町牧野	二郎	(82歳)
牛沢磯目	吉恵	(89歳)
五香石川	ハチコ	(85歳)
五香三橋	三枝子	(96歳)
緑町金子	トシコ	(86歳)
樋口分高橋	三郎	(74歳)
塔寺鈴木	治良	(79歳)
塔寺二区小林	キソ	(93歳)
桜木町宮下	シズ子	(82歳)
桜木町田崎	ミヨ	(93歳)
柳町上野	寅雄	(78歳)
中政所渡部	万哲	(55歳)
立川三橋	トシ子	(90歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出て下さい。

ふれあいりレー

ふるさとの

自然に

囲まれて…

大江 秀和さん(古坂下)



私は高校を卒業後、学生生活を東京で三年間過ごしました。その後、栃木県宇都宮市の会社で二年間働き、現在は地元企業に就職し、早や三年目になります。

坂下に帰ってきてすぐにやりたい仕事に就くことができたのはとても運のいい事でした。

帰ってきてまず思ったのは、「やっぱり会津には自然がいっぱいある」ということでした。どこに行ってもビルばかりの都会とは違い、周りに山があるだけで心が落ち着きます。

私の趣味のひとつに釣りがあります。時々早朝の検原湖に出かけたりもしますが、日が出るか出ないかのころのあの湖の静けさの中に身をおくと、「人間なんて小さいなあ」と思えてきたりします。

そんな時が私の何ともいえない幸せな時間です。こんな素晴らしい自然の多さに、地元を一度離れた今になってやっと気付きました。

また、栃木にいたころは全然知らない土地での生活で気を遣わずにいれる仲の良い友達がいなかったのは思った以上に辛いことでした。地元に戻ったばかりの頃は、誰がいるのかも知らず、遊ぶ友達もありませんでした。が、今では仲間も増え、みんなでバーベキューをしたり、酒を飲みに行ったりしています。これからはもっと、付き合っていきたい仲間です。

最後にやっぱり私は自然の多い会津が好きです。この前、家の庭でホタルがたくさん飛んでいるのに驚きました。子供の頃、よく近くの河川敷で夏になると見かけたものでした。最近は毎日の忙しさで、生活の中で、そういうことも忘れていました。久しぶりにホタルを見て、昔の気持ちを思い出した気がします。やっぱり坂下町は私にとって、大切な場所です。これから出会えた人たちと自然に感謝し、日々生活していきたいです。

平成17年度

人間ドック 人間ドック+脳検診 受診者募集

～人間ドックは、健康へのパスポート～

すこやか



充実検査で、あなたの健康状態をチェックします。
健康を考えると、最も基本的なことは、病気にかからないことだといわれます。

しかし、生活習慣病は自分で気がつかないうちに進むことが多く、これを早期に発見し、治療を加えることが大切です。

国民健康保険では、**1泊2日の人間ドック** 及び **人間ドック+脳検診** を実施します。

たいせつな命…あなたのために、家族のために、ぜひこの機会に健康診断を受けましょう。

脳検診

コンピューター技術の発達に伴いMRI（核磁気共鳴断層撮影装置）の性能向上により、安全にすばやく脳や脳血管の情報を知ることができるようになりました。

脳検診は、将来起こりうるクモ膜下出血や脳梗塞・脳腫瘍等の症状が出る前に発見し、その対策を考慮することを目的としています。

注意：MRI検査は、磁石（磁場）を使用していますので、心臓のペースメーカー、人工関節など体内に金属を埋め込まれている方は受けることができません。

1. 費用

区 分	人間ドック 個人負担額	人間ドック+ 脳検診個人負担額
国保被保険者	15,000円	22,000円
上 記 以 外	30,000円	44,000円

2. 募 集 人 員 70名程度

3. 対 象 者 30歳以上の町民

4. 実 施 時 期 平成17年9月～平成17年12月中旬

5. 実施医療機関 坂下厚生総合病院

6. 申し込み方法

平成17年8月15日(月)～8月26日(金)まで下記の用紙に記入の上、会津坂下町役場生活部国保年金班へ直接申し込みください。なお、郵送・電話での申し込みは受付けませんのでご了承ください。(定員になり次第締め切ります。)

7. 受付時間

8:30～17:00で希望受診を相談します。

※その他

個人負担額は受診日の状態（国保・社保）で決定しますので、ご注意ください。また、検査当日は必ず健康保険証を持参してください。

キリトリセン

人間ドック ・ 人間ドック+脳検診 申 込 書 (希望する方に○)			
住 所	会津坂下町大字	字	行 政 区
ふりがな			生 年 月 日
氏 名			T・S
電 話 番 号	—	胃 検 診	☐ 胃カメラ ・ ☐ バリウム
☐ 国保被保険者 ・ ☐ 国 保 以 外		町の検診を受けましたか ☐ はい ・ ☐ いいえ	

※ここからは記入しないでください。

実 施 日	～
対 象 判 定	対 象 ・ 非 対 象

■お問い合わせは、町役場生活部国保年金班へ (☎84-1501)



町史編さんだより

『洪水の記録』

第27号



▲昭和33年頃 洪水の被害にあった大阪屋

会津坂下町には七つの小学校があります。どの小学校も、児童数が少なくなつて、いま、学校の数を減らす相談が始まっているようです。小学校は、みんなそれぞれの地域の中心でありました。明治六年、学校令が布告されると、それぞれの地域では、先を争って学校をつくりました。当時の学校は、その地域自前の学校でした。土地のある者は土地を、金のある者は金を、知恵のある者は知恵を出し合つて、学校を立ち上げました。だから、学校に上がる子供がいてもいなくても、学校はその地域の宝でした。

家族の誰かが亡くなると学校にお金を寄附する習慣、年寄りが丹念に縫った雑巾を何枚も寄附することや、唐傘や上履きなどを寄附することなどは、今に続いている当時の名残だと思っています。

学校もまた、地域の要望にこたえて、いろいろなことをやりました。明治の頃は、各集落で幻灯会を開きました。説明には、校長先生が当たったりして、時には夜中までかかったこともあるようです。終わつてからは杯を交わして懇談でもしたでしょうが、残念ながらそこまでは書いてありません。学校の運動会、学芸会などは地域挙げてのお祭りでしたし、婦人会や青年会の世話をしてくださるのも学校でした。

『学校日記』『学校沿革誌』『郷土誌』などには、このような学校の様子が事細かに書かれていて地域密着型の学校であったことがよく分かります。学校で真綿掛けの講習をしたり、短冊苗代の普及に骨折ったりしている様子が記してあります。ところが、昭和三十年頃を境にして、学校の記録は面白くなくなつてしまっています。『昭和四十年ブルー完成・昭和四十二年体育館ステール完成・昭和四十四年コンクール入賞・県指定道徳研

究会』などと出来事の羅列になつてしまっています。地域とのつながり・子供たちとのつながりは如何だったのでしょうか。

こんな中で次のような『郷土誌』の記録に出会いました。

『昭和四十四年八月十二日午前八時、片門発電所放水のサイレンとともに、集中豪雨による只見川の水が急増し、八時半頃には只見川下流の未築堤防のところから逆流、部落内に浸水をはじめ、九時、道路下の水田は完全に冠水状態になり逐次家屋に浸水を始めた。

十時頃、小学校校庭に浸水をはじめ、近くの民家は家財など避難を始めた。十時半校庭浸水三十センチに及び、道路は寸断され片門橋は通行止めになり、一般民家は二階まで水がついた様子が事細かに述べられています。

この記録は片門小学校の『郷土誌』の記録ですが、片門の水害の様子を記したものはこれだけで、恐らく役場にも県庁にもないものと思います。これには、このほかに、道路が舗装された日、定期バスが通った日などが記されていて、まさに地域密着型の記録になっています。学校は村の宝でした。

古川 利意



『鶏肉の梅酒煮』

しあわせ食卓

鶏手羽元	12本
にんにく(薄切り)	1かけ
しょうが(薄切り)	1かけ
赤とうがらし	小1本
梅酒	1/2カップ
しょう油	大さじ2

- ① 鍋に鶏肉を入れ、にんにく、しょうが、赤とうがらし、梅酒としょう油を加える。
- ② フタをして中火にかけ、煮立ったらごく弱火にして30～40分間煮る。

2分り

【1人前】
エネルギー 354kcal
塩 分 1.5g
食生活改善推進員 メロンの会
齋 藤 京 子さん(諏訪町)

お知らせ版 information

8/16～9/15の行事予定

8/18日(木)

- ◇3歳児健診(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

21日(日)

- ◇ばんげでも朝市
(役場東駐車場・ふれあいプラザばんげ) 7:00～8:30

23日(火)

- ◇2歳6か月児健診(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

26日(金)

- ◇乳幼児健康相談(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

- ◇離乳食教室(健康管理センター)
受付 14:30まで集合

30日(火)

- ◇年金相談会及び納入相談会
(会津坂下町中央公民館・中研修室)

年金に関する相談 受付 10:30～15:00

納入に関する相談 受付 13:30～18:30

9/6日(火)

- ◇人権・行政合同相談会(老人福祉センター)
受付 10:00～15:00

8日(木)

- ◇司法書士・土地家屋調査士による法律相談会
(老人福祉センター) 受付 9:30～12:00

13日(火)

- ◇4か月児健診(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

毎週木曜日(8/18・25、9/1・8・15)

- 窓口業務の時間延長(税務管理班・戸籍環境班)
18:15まで

毎週金曜日(8/19・26、9/2・9)

- 教育相談(町民体育館) 8:30～17:00

- 乳幼児保育相談(ばんげ保育所) 13:00～16:00

毎月第1・3日曜日(8/21、9/4)

- ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庭)
9:00～17:00

9月の水道修理当番

9/4(日)・11(日)・18(日)・19(月)・23(金)・25(日)

八ツ橋設備 ☎27-3925

9月の納税

- 国民健康保険税 ●介護保険料 ●住宅使用料
●水道使用料 ●下水道使用料
(●国民年金保険料)

会津坂下町(ばんげ)からののお知らせ!!



ビールまつい 大好評開催中!

只今当館にてビールまついを開催しています。

チケットの使用期限は
平成17年8月21日(日)までです。

使い忘れの無いようにお気をつけください。



大好評にてチケットはすべて完売しました。
ありがとうございました。

☆塩漬けわらび 大好評販売中!

当館が自信を持ってお勧めする、塩漬けわらびの販売を開始しました。お味噌汁・和え物・酢の物・天ぷら・煮物・炒め物など、お盆の料理に最適!



塩漬けわらび
1kg 1,200円



☆スキー場でバーベキューはいかがですか?



当館の隣にある、町営スキー場でバーベキューはいかがでしょうか?

コンロの貸し出しからテーブル・材料まである程度の物ならご用意できます。

一人様セットは 1,500円～
予約は3名以上・一週間前までにお願いします。

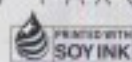
平成17年8月15日(月)は休まず営業します。

問い合わせ・申し込み先

会津坂下町(ばんげ)

会津坂下町大字見明字堤第2115
TEL 0242-83-1151 FAX 0242-83-1344
Eメール bange@shiorinoyu.jp

会津坂下町役場 政策 財務 部 〒969-6592 福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662番地
秘書広報広域行政班 TEL (0242) 84-1504 FAX (0242) 83-0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: seisaku@town.aizubange.fukushima.jp



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています。

自衛官 募集

募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日	一次試験会場	合格発表	種目説明
一般 曹候補生	18歳～ 24歳未満	8月1日～ 9月8日	1次：9月17日 2次：10月13日	会津大学	1次：10月3日 最終：11月9日	永年勤務隊員
曹候補士	18歳～ 27歳未満	8月1日～ 9月8日	1次：9月17日 2次：10月13日	会津大学	1次：10月3日 最終：11月16日	永年勤務隊員
2等 陸・海・空士（男子）	18歳～ 27歳未満	8月1日～ 9月8日	筆記：9月16日 面接：9月30日	会津大学	11月中旬	任期制隊員
2等 陸・海・空士（女子）	18歳～ 27歳未満	8月1日～ 9月8日	筆記：9月25日 面接：9月26日	会津大学	11月18日	任期制隊員
航空学生	高卒（見込） 21歳未満	8月1日～ 9月8日	1次：9月23日 2次：指定された日 3次：指定された日	郡山市	1次：10月7日 2次：11月4日 最終：18年1月26日	パイロット
看護学生	高卒（見込） 24歳未満	9月9日～ 9月30日	1次：10月16日 2次：11月18・19日	郡山市	1次：11月1日 最終：18年1月11日	看護師
防衛大学校学生	高卒（見込） 21歳未満	9月9日～ 9月30日	1次：11月12・13日 2次：指定された日	福島市 郡山市	1次：12月7日 最終：18年2月16日	幹部（指揮官）
防衛医科 大学校学生	高卒（見込） 21歳未満	9月9日～ 9月30日	1次：11月5・6日 2次：指定された日	郡山市	1次：11月29日 最終：18年2月16日	幹部（医師）

▼問い合わせ先 自衛隊福島地方連絡部 会津若松出張所（会津若松市門田町大字黒岩字大坪57-1） ☎0242-27-6724

●自衛隊募集相談員 山口 享（茶屋町） ☎83-2774 齋藤 好三（宇内） ☎83-0743

●役 場 担 当 会津坂下町役場総務部 情報防災班長 安藤 信之 ☎83-1533

会津坂下町新エネルギー研究会委員を募集！

町では地域特性を生かした新エネルギー導入を目指し、平成16年度に「会津坂下町地域新エネルギービジョン」を策定しました。

今後、具体的な新エネルギー導入方法を検討するうえで、町民の皆様の意見を幅広くお聞きするため、下記により委員を募集します。

▼募集人員 4名程度

▼応募資格

町内在住の満18歳以上の方で、新エネルギーに興味があり、随時開催する研究会に出席できる方

▼任 期 平成17年9月から

▼応募方法

直接、電話で政策企画班に応募してください。

*応募者多数の場合は、抽選により決定します。

▼応募締切 平成17年8月31日（木）まで

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場政策財務部 政策企画班 ☎84-1504

～「新エネルギー」って何？～

自然の力を利用したり、今まで使われずに捨てていたエネルギーを有効に使ったりする地球にやさしいエネルギーのこと。

例えば太陽光発電や風力発電、雪氷冷熱利用があります。新エネルギーの導入によって、石油や天然ガスなどの消費を軽減し、それに伴って二酸化炭素の排出量を減らすことができます。

～今、なぜ「新エネルギー」なの？～

私たちが豊かな暮らしを続けるには「エネルギー問題」「地球環境問題」「地球温暖化」という問題を解決しなければなりません。

この解決策として注目されているのが「新エネルギー」で、ここ数年日本を始め世界各国で導入が進み、「新エネルギー」に対する期待がますます高まっています。

第3・4回パソコン教室受講生募集

今年度、第3回・4回目のパソコン教室です。今回は日中のコースも開設しました。パソコンを基礎からじっくり学ぶ絶好の機会ですので、ぜひ申し込みください。

▼内 容 第3回目ワード中級 第4回目パソコン入門
☆3回目

○開催日時 平成17年8月22日（月）～8月25日（木）
午後7時～9時

○定 員 18名

○内 容 ワード中級コース
（ワードアート機能等による効果的な文書・チラシ作成）

○費 用 500円（テキスト代）

☆4回目

○開催日時 平成17年9月12日（月）～9月15日（木）
午後2時～4時

○定 員 18名

○内 容 パソコン入門
（電源の入れ方から基礎的な入力まで）

○費 用 500円（テキスト代）

▼開催場所 会津坂下町中央・坂下公民館 視聴覚室

▼対 象 者 町内在住の一般成人

※3回目については、ある程度文字入力できる方

▼申し込み受付

平成17年8月12日より（土・日・祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分まで

▼申し込み方法

テキスト代を添えて、中央・坂下公民館へ直接申し込みください。（申し込み先着順）

▼問い合わせ先

会津坂下町中央・坂下公民館 ☎83-3010

※各地区公民館においてもパソコン教室を予定していますので、興味のある方は各地区公民館まで問い合わせください。



案内

～五浪美術記念館だより～
山本寿賀子油彩画展 ―北天に想いをよせて―

今回の企画展では当町在住の油彩画家 山本寿賀子氏の個展を開催しています。山本氏が作品に込める東北への想いの数々をどうぞご堪能ください。

▼開催期間

平成17年9月25日(日)まで

▼開館時間

午前9時～午後4時30分
(入館は4時まで)

▼休館日

毎週月曜
(ただし月曜日が祝日の場合はその翌日)

▼観覧料

大人200円(160円)
小・中・高校生100円(80円)
* () 内は20名以上の団体料金
* 毎週土曜日は小・中・高校生無料

▼問い合わせ先

会津坂下町五浪美術記念館
☎84-1233

歴史とふれあいの里づくり事業
文化財シンポジウム「十二世紀の奥羽越」

教育委員会では、川西地区にある「陣が峯城跡」を保存する目的で、文化庁・県教育庁の指導を受けながら範囲・内容確認調査を実施しています。

調査の結果・・・

陣が峯城跡は12世紀前半に築造された城跡遺跡であることが判明しましたが、伝説の越後の城氏とは築造時期にズレが生じ、この城跡遺跡は誰が何の目的で築いたか不明といわざるをえません。そこで、この城跡遺跡が築造された12世紀の東北地方及び越後地域の最新研究から陣が峯城跡の実像を探っていきます。



陣が峯城跡遺跡

▼主催

会津坂下町教育委員会

▼日時

平成17年8月27日(土)
午前9時～午後0時45分

▼場所

会津坂下町中央公民館 大研修室 ☎83-3010

▼内容

司会 福島県立博物館 高橋 充氏
趣旨説明 助福島県文化振興事業団 飯村 均氏
基調講演 『十二世紀の日本国と奥羽越』
東北大学 柳原 敏昭氏
基調報告 『十二世紀の会津』
会津坂下町教育委員会 吉田 博行氏
『十二世紀の阿賀北』
中条町教育委員会 水澤 幸一氏
『十二世紀の磐城』
助いわき市教育文化事業団 中山 雅弘氏
『陣が峯城跡と平泉』
平泉町教育委員会 八重樫忠郎氏

▼参加料

無料

▼問い合わせ先

会津坂下町役場教育部 文化振興班 ☎83-2234

募集

少年水泳教室 受講生募集!

- ▼日時 平成17年8月17日(休)～20日(出)の4日間
午後6時30分～7時30分(1時間)
▼場所 ばんげひがし公園市民プール
▼対象 町内小学校高学年(4年生～6年生)男&女
▼受付期間 平成17年8月13日(出)～8月15日(休)
▼定員 30名(定員になり次第締めきり)
▼受講料 300円
▼問い合わせ先
財団法人会津坂下町スポーツ振興公社(鶴沼球場内)
☎83-3755



第30回 会津坂下町民登山 参加者募集

- ▼日時 平成17年9月11日(日) ※小雨決行
午前6時40分:町民体育館前集合
午前7時:出発 午後4時:帰着予定
▼場所 東吾妻山(標高1,975メートル)
▼募集人員 50名(申し込み先着順、定員になり次第締切)
▼参加料 1人 3,000円
(バス代、保険料等)
▼申込先 荒井縄屋商店 ☎83-2169
川村鋸商店 ☎83-3166
笠間栄治商店 ☎83-3256
▼準備品 登山に適した靴、服装、雨具、昼食、水等



海上保安大学校 学生募集

海上保安庁では、平成18年4月採用となる海上保安大学校の学生を募集します。

【海上保安大学校】

◆受付期間

平成17年8月25日(休)～9月6日(休)(9月6日消印有効)

◆受験資格

- ①高等学校(中等教育学校を含む)を卒業した者及び来春卒業見込みの者
 - ②高等専門学校の第3学年の課程を修了した者及び来春修了見込みの者
 - ③高等学校卒業程度認定試験(廃止前の大学入学資格検定を含む)に合格した者等人事院が①、②に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 昭和60年4月2日以降に生まれた者

◆採用予定数 約45名

◆試験日

第1次試験 平成17年10月29日(出)・10月30日(休)
第2次試験 平成17年12月19日(休)

◆試験地 塩釜市、水戸市、新潟市など全国39箇所

▼郵便で申込用紙を請求する場合

封筒の表に赤字で「海上請求」と書き、宛て先明記の返信用封筒(角形2号封筒:長さ33.5cm、幅24cm程度)に140円切手を貼り、同封してください。

▼問い合わせ及び請求先

福島海上保安部 管理課 ☎0246-53-7112
〒971-8101 福島県いわき市小名浜字辰巳町38番地

米穀取扱事業者は、「登録制」から「届出制」へ

平成16年4月に食料法が改正され、米穀を販売、集荷する者は県、農政事務所に登録していましたが、改正食糧法では届出制となり、農政事務所に届出が必要となります。

米穀取扱事業者とは、年度（4月から3月）の1年間において事業規模が20精米トン以上（くず米等も含む）の米穀の出荷又は販売の事業を行おうとする生産者・販売業者等の全てが該当します。

ただし、自ら生産した米穀を届出事業者（農協等）に出荷又は販売する数量は事業規模の数量から除きます。

この届出をしなかった者には50万円以下の罰金が科せられますので、必ず届出をしてください。なお、平成16年4月以降も登録期間があった出荷取扱事業者・小売販売業者等は自動的に届出業者として取り扱われています。

▼問い合わせ先 農林水産省東北農政局福島農政事務所
地域第一課（会津若松市） ☎22-7381

リサイクルセンターをご利用ください

町ではシルバー人材センターに委託し、木製家具のリサイクルと枝木のチップ化事業を行いごみの減量化を図っています。

▼家具のリサイクル

不用になった家具を回収、修繕、販売しています。

桐タンス、食器棚など格安で随時販売しています。

▼枝木のチップ化

剪定などで発生した枝木をチップ化し、堆肥にしてから無料で提供しています。

枝木をごみとしてださないで、チップ化にご協力ください。

▼問い合わせ先 シルバー人材センター ☎83-0199



平成17年度下水道排水設備 工事責任技術者資格認定試験等の実施について

【試験及び受験講習会】

▼申込受付 平成17年8月8日（月）～9月9日（金）

▼受付場所・問い合わせ先

会津坂下町役場建設部 上下水道班 ☎84-1531
（案内書・申込書等は上下水道班に用意してあります。）

▼受験資格等 「試験案内」を参照のこと

▼試験及び講習会会場

郡山市安積町 ビックパレットふくしま

▼受験及び受講手数料 どちらも3,000円

▼講習日 平成17年10月20日（木）

▼試験日 平成17年11月21日（月）

▼実施機関 郡福島県下水道公社 ☎024-524-3510
福島市舟場町2番1号 <http://www.fspc.or.jp>

憲法講演会を開催します

▼日時 平成17年8月23日（火）午後6時30分から

▼場所 会津坂下町健康管理センター

▼演題 わかりやすい平和憲法のはなし その3
「平和と平等をあきらめない」

▼講師 高橋 哲哉氏

「東京大学大学院総合文化研究科教授」

広河隆一「アフガン・パレスチナ写真展」

▼とき 平成17年8月23日（火）・24日（水）・25日（木）

午前9時～午後6時

▼ところ ふれあいプラザばんげ ※入場無料

案内

就職面接会を開催します。

2005夏のふくしまUターン・学生等就職フェア

▼とき

平成17年8月17日（水）午後0時30分～午後4時

▼ところ

ビックパレットふくしま 福島県産業交流館
展示ホールC 郡山市安積町日出山北千保19-8

▼参加対象者

Uターン希望者・来春卒業予定の学生等（高校生は除く）
県内に採用予定のある事業所

▼問い合わせ先

福島労働局職業安定課 ☎024-528-0366

国民生活金融公庫より融資制度について

○国の事業ローン

- ・利用できる方：ほとんどの業種の中小企業の皆さま
- ・融資額：4,800万円以内
- ・返済期間：運転資金5年以内
：設備資金10年以内
- ・利率（固定金利）：年1.45%～
（平成17年6月10日現在）

○新企業育成貸付

- ・利用できる方：これから開業する方または開業後5年以内の方
経営の多角化・事業転換をはかる方
- ・融資額：7,200万円以内
（運転資金は4,800万円以内）
- ・返済期間：運転資金7年以内
：設備資金15年以内
- ・利率（固定金利）：年0.55%～
（平成17年6月10日現在）

○第三者保証人等を不要とする融資

- ・利用できる方：1. 税務申告を2期以上行なっている方
2. 所得税等を期間内に完納している方
3. 最近の業績等から第三者保証人（不動産、有価証券など）がなくても融資できると認められる方
- ・融資額：1,500万円以内
- ・返済期間：運転資金5年以内
：設備資金10年以内
- ・利率（固定金利）：年2.35%
（平成17年6月10日現在）

※使いみちや返済期間によって、異なる金利が適用される場合があります。

○国の教育ローン

- ・利用できる方：高校・大学等に入学・在学される方の保護者等
- ・使いみち：入学時・在学中に必要な経費
- ・融資額：学生・生徒1人につき200万円以内
- ・返済期間：10年以内
- ・利率（固定金利）：年1.65%
（平成17年6月10日現在）

▼問い合わせ先

国民生活金融公庫会津若松支店 融資相談係
☎27-3120

夏休みに本を読もう！ ～読書で広げる、書いて世界をつくる～

▼第51回青少年読書感想文全国コンクール課題図書

読書感想文コンクールは本に親しみ、読書の素晴らしさを体験し、読書の感動を正しい日本語で文章に表現することによって豊かな人間性や考える力を育むことを目的としています。

○小学生低学年

ないた 【金の星社】 ながわひろたか
パスをおいたら… 【ポプラ社】 小泉るみ子
ひ・み・つ 【童心社】 たばたせいいち
アリからみると 【福音館書店】 桑原 隆一

○小学生中学年

かけまる 【毎日新聞社】 矢部美智代
いであでんしゃはこしょうちゅう？ 【新日本出版社】 あさのあつこ
犬ぞりの少年 【文研出版】 J・R・ガーディナー
スズメの大研究：人間にいちばんちかい鳥のひみつ
【PHP研究所】 国松 俊英

○小学生高学年

歩きだす夏 【学習研究社】 今井 恭子
空のてっぺん銀色の風【小峰書店】 ひろはたえりこ
ぼくらはみんな生きている：都市動物観察記
【講談社】 佐々木 洋
アレクセイと泉のはなし 【アリス館】 木橋 成一

○中学校

秘密の道をぬけて 【あすなろ書房】 ロニー・ショッター
魔の海に炎たつ：鬼が運物語【くもん出版】岡崎ひでたか
魁れ、ブッポウソウ 【山と溪谷社】 中村 浩志

○高等学校

村田エフェンディ湯士録 【角川書店】 梨木 香歩
天国の五人 【日本放送出版協会】 ミッチ・アルボム
アフガニスタンに住む彼女からあなたへ
：望まれる国際協力の形 【白水社】 山本 敏晴

あなたの子育て経験をいかしてみませんか。 保育サポーター養成講座

子育てを終えた方や保育士の資格を持つ方など、子どもが好きで子どもに関わる活動をしたいと思っている方へ。

▼日 時 平成17年9月15日(木)・21日(木)・28日(木)
午前10時～午後4時

▼場 所 郡山市中央公民館(郡山市麓山1丁目8-4)

▼対象者

- ・地域において保育サポート活動を行うことを希望する方
- ・「子育て経験を持つ方」又は「保育士資格のある方」
- ・修了後、保育サポーターとして登録し、活動できる方
- ・全日程受講できる方

▼内 容

- ・保育サポーターとしての心構え
- ・緊急時の対策と応急処置
- ・子どもの心と身体の発達・子どもの社会性と生活習慣
- ・子どもの安全と病気・病気の子どもの世話
- ・子どもの遊びと遊ばせ方
- ・母乳と食事・病児の食事

▼受講料 3,000円(資料代、登録料等として当日徴収)

▼定 員 40名(申し込み先着順)

▼申し込み・問い合わせ先

財21世紀職業財団福島事務所まで電話で申し込みください。
☎024-522-3030

受付期間 平成17年9月5日(月)～9月7日(木)
午前9時30分～午後4時30分まで

案内

救える命を救うために

近年、心室細動(心臓のけいれん)が注目されています。万が一心室細動になってしまったら、早急に電気ショックが必要です。

★一般の人でも、「除細動(電気ショック)」を行うことができるようになりました。

自動体外式除細動器【AED】とは…



心電図の波形を自動的に解析し、除細動が必要かどうかを判断・表示します。そして、除細動が必要な場合、使用者がボタンを押すことによって通電し、除細動を行うことができます。

除細動が必要ないと判断された場合には、ボタンを押しても通電しないように設計されています。

これから、空港や駅、公共施設など、多くの人が集まる場所に自動体外式除細動器が設置され、一般の人たちによる応急処置が期待されます。救える命を救うため、応急手当を身につけましょう。

救急講習会は、最寄りの消防署まで問い合わせください。

▼問い合わせ先

会津坂下消防署 ☎83-4100

ホームページアドレス <http://www.119-aizu.jp/>

ファミリー

あそびにおいでよ！幼稚園開放します。

▼場 所 会津坂下町7地区の各幼稚園

坂下・若宮・金上・広瀬・川西・片門・八幡幼稚園・坂本分園

(就園予定の幼稚園においでください。)

▼開放日 平成17年9月6日(火)

(坂下幼稚園については、町内ごとに開放日が指定されていますので、お間違えのないようご注意ください。)

▼時 間 午前9時30分～11時30分

▼対象児 0歳児～入園前のお子さん

▼注意事項

- ※お家の方などが付き添ってください。
- ※おやつやおもちゃは持ってこないでください。
- ※運動しやすい服装でおいでください。(上履き持参)



▼坂下幼稚園

9月6日(火) 古坂下・上町・桜木町・緑町・本町・橋本・仲町・小原・新栄町・茶屋町・羽林

※今後、10/25、12/9、2/14の幼稚園開放を予定しています。

▼問い合わせ先 坂下幼稚園 ☎83-2410

よみきかせ(トトロの会)

▼日 時 平成17年9月10日(出)

午前10時～11時

▼場 所 会津坂下町中央公民館
和 室

▼問い合わせ先 生江 智枝 ☎83-1279



平成17年度 戦没者追悼式・慰霊祭

会津坂下町出身の727柱の御霊のご冥福を心からお祈り申し上げます。

先の大戦において、祖国の栄光を念じ、平和を願いながら、尊い犠牲となられた御英霊に対し、町と遺族連合会では、再び悲惨な歴史を繰り返さない決意を新たに、御霊のご冥福を祈り、追悼式並びに慰霊祭を行います。

▼と き 平成17年9月1日(木) 午前10時～

▼ところ 町民体育館二階体育場

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 保健福祉班 ☎84-1501

第8回特別弔慰金について “戦没者等の遺族の皆さまへ”

戦没者等の遺族の方々に特別弔慰金が支給されることをご存知ですか。

▼支給の目的

特別弔慰金は、戦後60周年にあたって、国が改めて戦没者等の遺族の方に対して、弔慰の意を表すため支給されるものです。

▼支給の方法

特別弔慰金は戦没者1人について額面40万円の国債で支給され、平成17年から平成27年までの10年間にわたって毎年4万円ずつ償還されます。

▼支給の条件

特別弔慰金を受けることができるのは、満州事変(昭和6年9月18日)以後の戦没者等の遺族の方々ですが、平成17年4月1日現在において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に限られます。

▼支給対象者

特別弔慰金は、主として次に記載された遺族のうち、次の順序に従って最も順位が先の方一人に支給されます。

- (1) 平成17年4月1日まで弔慰金(遺族国庫債券)の受給権を取得した人
- (2) 戦没者の子
- (3) 戦没者等と生計をともにしていた①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
(婚姻、養子縁組により平成17年4月1日に氏が変わっている方は除かれます。)
- (4) (3)以外の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
- (5) (1)から(4)以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡まで引き続いて1年以上生計をともにしていた方に限ります。)

▼請求期限

請求は平成20年3月31日までです。それまでに請求がないと受給できなくなりますので、ご注意ください。

▼説明会の日時、会場

請求手続きについて、下記により説明会を開催します。

地区名	日 時	会 場
若宮地区	8月18日(木)午前10時	若宮公民館
金上地区	8月18日(木)午後2時	金上公民館
広瀬地区	8月19日(金)午前10時	広瀬公民館
川西地区	8月19日(金)午後2時	川西公民館
八幡地区	8月22日(月)午前10時	八幡公民館
高寺地区	8月22日(月)午後2時	高寺公民館
坂下地区	8月23日(火)午前10時	老人福祉センター

※必ず自分が該当する地区の説明会場に出席してください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 保健福祉班 ☎84-1501

ファミリー

児童扶養手当制度について

児童扶養手当は、父と生計を同じくしていない児童が育てられている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の母や母にかわってその児童を養育している人に支給されます。また、父と生計を同じくしていても、父の心身に一定の障害がある場合には支給されます。



▼受給資格者

次のいずれかに該当する18歳に達するまで(18歳を迎えた日以後最初の3月31日まで)の児童を監護している母又は母にかわってその児童を養育している人。

- 父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- 父が死亡した児童(公的年金を受けることが出来る場合を除く。)
- 父が一定の障害の状態にある児童(児童が父の公的年金の加算対象となっている場合を除く。)
- 父の生死が明らかでない児童
- 父が引き続き1年以上遺棄している児童
- 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- 母が婚姻によらないで生まれた児童
- 孤児などで、父母がいるのか否か不明の児童

▼支給制限

受給資格者及びその生計を同じくする扶養義務者等の前年の所得が下記の限度額以上ある場合は、その年度(8月から翌年7月まで)は、手当の全部又は一部が支給停止されます。

▼所得制限限度額表

扶養親族等の数	受給資格者		扶養義務者等
	全部支給される者	一部支給される者	
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円
5人	2,090,000円	3,820,000円	4,260,000円

▼手当の額(平成16年4月から)

区 分	全部支給される者	一部支給される者
児童1人のとき	月額41,880円	所得に応じて月額9,880円から41,870円まで10円きざみの額
児童2人のとき	児童が1人のときの額に5,000円を加算	
児童3人以上のとき	3人目から児童1人増すごとに3,000円を加算	

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 保健福祉班 ☎84-1501

敬老会を開催します

本年、結婚60周年記念夫婦及び金婚夫婦の表彰を含むお祝いの式典、その後はアトラクションによる楽しいひとときをお過ごしください。

▼と き 平成17年9月10日(出) 午後2時～

▼ところ 坂下小学校 体育館

▼対象 75歳以上の方

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 高齢者福祉班 ☎84-1501

結婚60周年夫婦を表彰!!

本年、結婚60周年を迎えるご夫婦を9月10日(出)に開催する町敬老会の席上において、記念品を贈り、お祝いします。該当するご夫婦へは、8月20日頃までに案内の通知をします。

▼該当者 昭和20年1月1日から同年12月31日までに結婚された夫婦。(戸籍の届け出による)

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 高齢者福祉班 ☎84-1501

老人医療受給者(1割負担者)の皆様へ 入院時の一部負担金・食事代の一部負担金の減額申請について

老人保健制度で医療を受けている人が入院すると、1ヶ月の自己負担限度額40,200円の入院費と1日780円の食事代を一部負担金として医療機関に支払うことになります。

この一部負担金について、住民税非課税世帯等の老人に限り下表のように減額になります。

対象者	入院	食事
老人受給者 (1割負担者)	1ヶ月 40,200円 (上限)	1日 780円
住民税非課税世帯等 90日までの入院	1ヶ月 24,600円 (上限)	1日 650円
90日を超える入院	1ヶ月 24,600円 (上限)	1日 500円
住民税非課税世帯で世帯の各所得が控除後0円になる方	1ヶ月 15,000円 (上限)	1日 300円

※現在、減額認定証を交付されている方も、8月より再申請の手続きが必要です。(ただし、前年同様非課税世帯等の場合に限る)

▼申請窓口 町役場生活部 高齢者福祉班

医療費が高額になったときは・・・

高齢者の方の医療費の負担が重くなりすぎないように、外来・入院とも1ヶ月に支払う自己負担額には上限が設けられています。1ヶ月の医療費が高額になった場合には、高額医療費支給の申請手続きをしてください。

すでに申請手続きを済ませている方(金融機関の振込口座を届けた方)は、毎月の申請は要りません。

申請が認められると、自己負担限度額を超えた分が後から戻ります。

▼持参するもの 印鑑・預金通帳(郵便局の通帳は除く)

▼申請窓口 町役場生活部 高齢者福祉班

申請は本人及び家族の方

▼その他

同世帯内で限度額者が2人以上の場合、申請の際は印鑑は別々のものが必要です。ただし、預金通帳は代表の方のみで結構です。なお、医療費の審査決定まで、受診月から3ヶ月程度の期間を要します。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 高齢者福祉班 ☎84-1501

ファミリー

町民プール・鶴沼球場大会情報

町民プールから

屋外(ちびっこ・流水)プールは、8月24日(水)が最終日です。

○利用にあたっては、下記の注意事項を守ってください。

▼遊泳される方は必ず水泳帽子をかぶってください。

▼小学生が屋内プールで遊泳する場合は、25m検定に合格することが条件です。幼児の遊泳は一切お断りします。

▼就学前の幼児が、屋外プールで遊泳する場合は、水着に着替えた保護者の同伴が必要です。必ず一緒に遊泳してください。

▼安全確保のため、混雑時には、入館者に規制をかけることがあります。

▼監視員の指示には必ず従ってください。

鶴沼球場の大会情報

8月20日(出)～21日(回)

南沼野球連盟会長杯大会

8月26日(金)～27日(出)

秋の高校野球地区大会前期

8月30日(火)～31日(水)

秋の高校野球地区大会中期

9月3日(出)～4日(回)

秋の高校野球地区大会後期

※高校野球地区大会は、観覧料が必要です。

※ゴミはお持ち帰りください。路上駐車は禁止です。必ず駐車場に止めてください。

※車いすの方や、階段を昇ることが難しい方が観覧できる部屋がありますのでご利用ください。

※主催者の都合により日程が変更されることがあります。

▼問い合わせ先

財会津坂下町スポーツ振興公社(鶴沼球場内)

☎83-3755



平成17年度 福島県民の日記念 “うつくしま、ふくしま。”サマーキャンペーン

福島県では、「地球時代にはばたくネットワーク社会～美しいふくしま～」の実現を目標とする、“うつくしま、ふくしま。”県民運動を展開しています。この運動を盛り上げるために、毎年サマーキャンペーンを展開し、今年で9回目を迎えます。

会津坂下町でも下記施設の無料開放を実施しますので、是非ご利用ください。

▼無料開放日 福島県民の日 平成17年8月21日(日)

▼開放施設 ☆五浪美術記念館 ☆町民プール

☆テニスコート ☆町民体育館体育場

「ばんげでも朝市」

安い、新鮮、美味しいをモットーに皆さまのお越しをお待ちしています。

▼と き 平成17年8月21日(日)【毎月第3日曜日】

▼じかん あさ7時～8時30分 売切れ次第終了!

▼ところ 町役場東駐車場・ふれあいプラザばんげ

▼販売品 地元お薦めの野菜・海産物・手作り雑貨品など
※ばんげでも朝市実行委員会では、朝市の出店者を募集しています。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場産業部 商工観光班 ☎83-5711

会津保健福祉事務所相談コーナー

心の健康相談

精神的な悩みで困っている人やその家族に、精神科医師が相談に応じます。事前に予約が必要です。

▼日時 平成17年8月22日(月)・9月12日(月)
午後1時15分～午後3時30分

▼場所 会津保健福祉事務所(会津保健所)

不登校の子供を持つ親のためのミーティング

同じ悩みを持つ親同士で話し合い、子供の気持ちに向き合っていく方法を一緒に考えてみませんか。

▼日時 平成17年9月8日(木)
午後1時30分～午後3時30分

▼場所 会津保健福祉事務所(会津保健所)

「ついでにクラブ」開催

ふたご・みつごのお子さんの家族を中心に交流会を行います。ふたご・みつごのお子さんを妊娠中の方もどうぞ。

▼日時 平成17年9月12日(月)
午後1時30分～午後3時30分

▼場所 会津若松市保健センター
※参加希望の方は、事前に問い合わせください。

精神障がい者家族交流会

同じ仲間だから分かち合える悩みや経験を一緒に語り合ってみませんか。

▼日時 平成17年9月13日(火)
午後1時30分～午後3時30分

▼場所 会津保健福祉事務所(会津保健所)

▼申し込み・問い合わせ先

会津保健福祉事務所(会津保健所) ☎29-5275
児童家庭支援チーム ☎29-5278
会津坂下支所 ☎83-3131

法律相談会

人権・行政合同相談会

家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじめとする人権問題等及び行政問題等についての相談会を開催します。

▼とき 平成17年9月6日(火) 午前10時～午後3時
▼ところ 老人福祉センター

▼相談員

行政相談委員 芦沢美也子(小原)

人権擁護委員

江川 和宏(上金沢) 佐藤 弘子(大沢)

目黒 功(上町) 歌川 新喜(宇内)

司法書士・土地家屋調査士による法律相談会

福島県司法書士と土地家屋調査士による無料法律相談会を行います。

財産、土地家屋などでの困りごとの相談に応じます。

▼日時 平成17年9月8日(木) 午前9時30分～正午
▼場所 老人福祉センター

▼相談を希望される方は、前日までに社会福祉協議会へ申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先
会津坂下町社会福祉協議会 ☎83-1368

相談

移動教育相談 プライバシーは固く守ります

【会津教育事務所】

移動教育相談室を開催します。ご相談ください。

▼相談内容

不登校、いじめ、非行、学業不振、
身体・精神不安、進路、友人関係、
家庭内の諸問題など、子どもや子育ての悩みについて



▼実施会場・日時

○喜多方市中央公民館 ☎0241-24-4811

平成17年8月18日(木)・19日(金)

時間：いずれも午後1時～午後5時

○会津坂下町中央公民館 ☎83-3010

平成17年8月29日(月)・30日(火)

時間：いずれも午後1時～午後5時

○会津若松市南公民館 ☎27-4835

平成17年9月21日(木) 午後1時～午後5時

※都合の良い会場、日時をお選びください。

※事前申し込みの必要はありません。

▼対象

保護者、児童・生徒、ご家族など、どなたでも相談できます。

▼相談担当者

会津教育事務所所属の福島県学校教育相談員2名が相談にあたります。

▼問い合わせ先

会津教育事務所内ダイヤルSOS ☎0120-899-714

総合労働相談コーナー

福島労働局では「総合労働相談コーナー」を設置し、雇用・労働条件・募集・採用・男女均等取扱・セクシャルハラスメントなど、労働問題に関するあらゆる分野について労働者、事業主からの相談を受けて、解決の援助を行っています。

職場でのトラブルにお悩みの方、トラブルの発生が心配な方、人事・労務等で疑問をお持ちの方など問い合わせください。

▼問い合わせ先

会津総合労働相談コーナー(会津若松市城前2-10)

会津労働基準監督署内 ☎26-6494

あいづ司法書士無料法律相談センター

相続問題やクレジット・サラ金・ヤミ金融に関する問題など、その他様々な法律相談に応じます。

○平成17年9月3日(出) 会津若松市・商工会館

▼時間 午前10時～午後3時まで

※電話で予約を受け付けて相談日に会場で相談に応じます。
緊急を要するものについては最寄の相談員を紹介します。

▼受け付け電話番号 ☎0242-22-0189

家出人・行方不明者の「相談所開設」

県警では8月中、各警察署に「行方不明者をさがす相談所」を常設し、相談に応じます。

家族の行方がわからずお困りの方、ご相談ください。

▼問い合わせ先

会津坂下警察署 ☎83-3451

県警察本部鑑識課 ☎024-522-2151

会津坂下警察署から「注意してください！」

- ▼会津坂下町内では6月中、窃盗が計10件、器物損壊3件、傷害2件、公然わいせつ1件の合計16件の事件が発生しました。
- ▼会津坂下警察署管内では、自動販売機や車の中の現金・荷物を対象とした窃盗事件が増加しています。施錠の徹底と車内に現金や荷物を置かないようにしましょう。
- ▼犯人は犯行前に下見をすることがあります。普段見かけない車や人「何か変だ。おかしい。」と感じたら警察署まで連絡してください。
- ▼架空請求や振り込め詐欺は、より巧妙な手口になっています。不審な電話やハガキ等が来たら、悩まずに警察署等まで相談してください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（H17年6月末現在）

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣	1		自転車盗	6	5
忍込み			自販機	5	4
事務所	3	1	車内	10	3
出店荒し	1	1	強わいせつ		
自動車盗	2	1	計	28	15
オートバイ盗			全刑法犯	90	62

男女共同参画推進会議から

自分らしく生きよう!!

私たちの心の中には、さまざまな思い込みがあります。ちょっとした思い込みが判断を誤らせることもあります。

自分の中にある思い込みに気付くことから始めませんか？



Q1 クイズです。



Aさんは、大型トラックの運転手として働いて、妹の大学進学を援助してきました。その妹が、結婚することになり、相手のご両親に挨拶に行ったところ、「あなたのお兄様はどんなお仕事をなさっているの」と聞かれました。妹は、「私には兄はいません」と答えたそうです。Aさんの妹は、どうしてそんなことを言ったのでしょうか。

— 福島県男女共同参画高校生読本から引用 —

「よく考えてみると、自分自身が思い込みに基づいて行動していることに気づく。それは、自分の考えや価値観を、他人の価値観と比べてみることで、自分の考えや価値観を客観的に見ることが出来る。」

Aさんのお兄さん 大型トラックの運転手として働いているのよ

相談

「社会保険出張相談」及び「国民年金保険料納入相談」窓口を開設

会津若松社会保険事務所では、年金の裁定請求等の受理及び国民年金に関する相談を受け付けます。

▼日時 平成17年8月30日(火)

午前10時30分～午後6時30分まで

▼場所 会津坂下町中央公民館 中研修室

▼相談受付内容

- ・年金の裁定請求書等の受理
午前10時30分～午後3時まで
- ・国民年金保険料の納入相談
午後1時30分～午後6時30分まで
- ・国民年金、厚生年金保険の加入期間の確認
午前10時30分～午後5時30分まで

▼問い合わせ先

会津若松社会保険事務所 ☎27-6951・6952

日曜日電話相談窓口を開設

県政相談室及び各地方振興局の県政相談コーナーでは、毎月定例日曜日に電話相談を開設しています。

▼開設日 毎月第2日曜日

▼開設時間 午前9時～午後4時まで

▼相談方法 電話相談

▼県政相談 県政に関する意見・要望・苦情などをはじめ、生活上の悩み事全般について
電話番号 024-521-7017
フリーダイヤル 0120-899-721

▼交通事故相談 交通事故の被害者や加害者のために、損害賠償や示談などについて
電話番号 024-521-4281

▼問い合わせ先 県政広聴グループ ☎024-521-7016

注意

健康食品

「健康食品」とは、法令などによって定義されたものではなく、一般に「健康の保持増進に資する食品として販売・利用されているもの」を総称するものです。

健康食品には、実際に「健康の保持増進効果」があるものもあれば、そうでないものもある、このことに注意が必要です。

▼こんな場合は気をつけて！

- 医薬品と健康食品を併用する場合、相互作用などにより、思わぬ健康被害が発生する場合があります。
- 医師により治療を受けている場合は、処方された薬の効果を弱めたり、手術の際に弊害をもたらすなど、様々な悪影響を与える可能性があります。
- 複数の健康食品を併用している場合、重複する成分や特定の成分について、過剰に摂取した場合や食べ合わせなどの結果、思わぬ健康被害が発生する危険性があります。
- 服用している医薬品の代わりに、同様の効果が期待されるといわれる健康食品を摂取するケースがありますが、健康食品に治療効果はありません。

▼大切なことは・・・

毎日のバランスのとれた正しい食生活です。

information

9月の 保健ガイド

保健福祉班 ☎84-1501
健康管理センター ☎83-1000

休日当番表

9/4 (日)	星医院	☎83-2136
9/18 (日)	あかぎ内科消化器科医院	☎83-0303
9/23 (金)	寿松堂渡辺医院	☎83-3125

歯科当番医

9/11 (日)	大友歯科医院	☎84-1688
----------	--------	----------

救急病院 坂下厚生総合病院 ☎83-3511

乳幼児健康診査

場 所：健康管理センター

持参品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳（4か月児健診時に配布）

事業名(内容)	月日(受付時間)	所要時間	対象者	備 考
4か月児 整形外科・一般診察、身体計測、 BCG接種等	9月13日(火) 13:10~13:40	2~3時間程度	H17年4月15日~ H17年5月14日生	赤ちゃんに必要なものをご持 参ください。(ミルク・おむ つ等)
10か月児 内科診察、身体計測、栄養相談(個 別)等	9月29日(木) 13:10~13:40	2時間程度	H16年10・11月生	赤ちゃんに必要なものをご持 参ください。(ミルク・おむ つ等)
1歳6か月児 内科診察、歯科健診、身体計測、 ブラッシングの仕方、個別相談等	9月20日(火) 13:10~13:40	2~3時間程度	H16年2・3月生	子どもさんに必要なものをご 持参ください。(おむつ等)

禁煙したい人集まれー!

(禁煙チャレンジクラブ)

「たばこをやめたい
がやめられない方」
はたくさんいると思
いますが、それはニ
コチンに対する依存
が原因です。

たばこをやめたい
と考えているなら、
一人で禁煙に挑戦す
るより、もっと上手に、もっと楽に禁煙する方法が
あります。

禁煙の個別健康教育は、たばこをやめて健康な生
活をしたいと望んでいる方なら、どなたでも受ける
ことができます。

昨年は、この健康教育に参加した方で、見事禁煙
に成功した方がいます。

これまでたばこをやめようとしたがうまくいかな
かった方も、この機会に挑戦してみませんか。

▼日 時 **平成17年8月25日(木)**

午後1時30分~午後3時

▼会 場 会津坂下町健康管理センター

▼内 容

- たばこが体に与える影響について
- ニコチンチェック、血圧測定、呼気一酸化炭素
測定 ※禁煙支援について

▼申し込み方法

事前に電話で健康管理センターまで申し込みくだ
さい。(事前資料を郵送します。)

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000



男の手料理教室参加者募集

コック・板前さんは男性が多く、
最近では家庭でも男性が台所に立つ
姿が多く見られるようになりました。
食べたい物を美味しく作ることは、
そんなに難しいことはありません。

食生活改善推進員メロンの会と一
緒に作ってみませんか?

▼日 時 平成17年9月5日(月)

午前9時30分~午後1時

▼場 所 会津坂下町健康管理センター

▼内 容 食生活改善推進員メロンの会との
「調理実習」

▼人 数 一般市民男性15名程度

▼料 金 500円(用紙代、材料費等)

▼申込期限 平成17年8月26日(金)まで

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000



献血にご協力ください

現在すべての血液が不足しています。

▼期 日 平成17年9月27日(火)

▼場所/時間

八洲ゴム工業㈱

午前9時30分~午前11時

坂下厚生総合病院

正午~午後2時30分

コープあいづばんげ店

午後3時~午後4時30分



坂下の名水散歩

今月は、水道が普及してきた変遷を見てきましたが、我が町にも清流や効能のある水が数多くあることをご存知ですか？

古くから地元住民に愛されている名水に関する逸話を幾つか紹介します。

【廣瀬神社の目薬沼】

広瀬地区・谷地集落の大きな社の中に広瀬神社があります。この境内には、昔から社殿を中心に大小四十八の沼があったそうです。今でもいくつかの沼が残っていますが、中でも「目薬沼」は薬効ある沼とされています。「会津坂下町史」に言い伝えが記されています。

【境内の目薬沼から現れた老婆が、笹竹の葉先で目をつつき難儀していた。ところがある夜の夢に、日頃信心している四十八ヶ瀬権現様が、社殿の前の小さな沼からお出ましになり「この沼の水にて目を洗えば必ずなおる」とのお告げがあった。その翌朝早く、この沼で洗顔をしたら失明寸前の視力が元通りとなり、馬沼より出た白馬の飼育にあたりと言いつづけていた。それ以来笹竹を大事にして端午の節供に使う笹巻き等に用いていた。何でも人々が、沼の水を詰めて持ち帰る姿が見受けられる。】



◎和泉・清水端の水

坂本・和泉集落には、文字通り豊富な泉が年中絶えることなく、摂氏十二度の清水が湧出しています。

【和泉の薬場は、昔殿様がたびたびこられたので、ここを。おやな。と呼ばれ、殿様がこられるたびに、清水端の水を沸かしてお茶をさし上げていた。そのお茶がともおいしかったので、殿様は清水端の水で沸かしたお茶が好物であった。殿様が臨終の際「和泉の水を飲みたい」と言われたので、家来が早馬にてこの水を取りに来たそう。それ以来この清水を、殿様の最後の水。と呼び伝えている。」とあります。

この他にも青木の神明神社境内に住んだ清水が湧出し、相当数のイトヨが生息しています。

また、大村の通称「三階堤」脇に湧出す弘法清水がありました。近年枯渇してしまつたようです。昔は田の畔等いたるところに湧き水があり、農作業での喉の渇きを潤してくれました。

いずれにしても、水は私たちの生活にはなくてはならないものであり、これからも大切にしていきたいものです。



アンテナ

■「毎日暑いですねー。」は夏のあいさつになりますね。私の職場は、役場の二階にあります。この時期はかなり暑いです。冷房はあるのですが、ほとんど点けません。なぜなら冷房稼働しているからです（Fさん）。室温が三十度を超えてもなかなかOKが出ません。体にも環境にもやさしいのでしようが、便利な世の中、あるものを使わないのもなかなか大変ですね。

■今月号で五ヶ月にわたり、会津坂下町の五十年を写真で振り返りました。お伝えできたのはごく一部でしたが、懐かしんでいただけたでしょうか？

私は、写真がモノクロからカラーそして今ではデジタルと代わり、時代の流れを感じることができました。これからまた何十年後に会津坂下町を振り返ることがあるかもしれません。その時のためにも町の今を、皆さんを記録して行きたいと思っています。

五十年後のカメラ、写真がどう進化しているのか楽しみです。